

植民地下の朝鮮人たち

李 炯 喆

Korean people under the colony

Hyong Cheol LEE

はじめに

日韓関係には35年間という植民地支配の歴史と記憶がある。韓国では「日帝36年」という。韓国人にとって植民地時代は避けては通れない歴史と認識である。そのため、日韓関係で歴史問題は恒常的な摩擦の火種になっている。筆者のような戦後生まれの者にはその時代の記憶はないが、植民地支配が残した多くの遺産を記憶しているし、植民地時代を生き抜いた世代から当時代の経験を聞いた。私の少年期を振り返れば、植民地遺産の上で韓国化が進められた時代であって、日本人が残した国民学校の運動場で韓国語による朝の体操、朝礼、運動会をした。

本稿の主な目的は植民地期を生きた朝鮮人たちの認識を幾つかの側面から検証することである。その認識は反日から親日まで幅広く分布して、朝鮮の内外で抗日独立運動をした勇気ある人々もいたが、大半の人々は受け身になって黙々と植民地当局に従った。彼らの認識を示すことで、植民地時代の歴史と朝鮮人の認識を短編的にしか見ていない視覚により多様な視覚を提示する。決してすべての人々を納得させる客観的な歴史認識はあり得ぬことを知った上の作業であるが、本稿の作成に当たっては、先学の研究と証言に頼りながらも筆者の記憶と認識にも基づく。なお、植民地世代の生存者も大分少なくなったが、同時代の経験者からの証言も検証のうえ、本稿に取り入れることにする。

1. なぜ従ったか。

植民地支配体制は根本的に抑圧体制であり、宗主国の更なる発展と安泰のために植民地を完全な支配下に取り入れたものである。朝鮮を半永久的に支配するため、日本は朝鮮併合の前後から鉄道、港湾、道路などのインフラの建設に乗り出し、土地調査に着手して近代的な土地所有・売買・税制の制度を整備した。遅遅として停滞していた朝鮮を発展させるため、隣国として同情と義務の念をもって植民地にしたわけではない。もし日本にそのような使命感があったならば、植民地期間中にやがては朝鮮の独立にも言及せねばならなかったが、ごく僅かな個人を除けばそのような言質は見当たらず、日本が試みたのは同化政策の下での皇民化政策であった。朝鮮の日本化が可能と信じたため、惜しみなく朝鮮に投資したが、敗戦とともに米国の命令によってほぼすべての資産を残して、朝鮮を離れる心の準備もないまま引揚げた。植民地体制の支配層は日本人の人々であるが、朝鮮人も教育を受け、能力ある者の社会進出と出世への機会が遮断されたわけではなかった。植民地体制は身分的な奴隷制度ではなく、統治レベルでの支配-被支配の権力関係

であったため、少数ではあるが、幾つかの分野で成功した朝鮮人も現れた。なお、普通学校卒業後中学校に進学して高等教育を受け、富裕層の子弟は日本に留学して、植民地時代に育成された下級官吏、下級将校、学者、資本家などは戦後の韓国社会の中核で活躍した。そのような潜在的な支配層が形成されたことは、個人的かつ社会的な要因から説明するのが妥当である。

併合前後の義兵活動、植民地になってから発生した1919年の3.1独立運動、1926年の6.10万歳運動、1929年11.3光州学生事件など大規模の反日示威はあったが、治安維持法などで植民地当局の権力が強化された1930年代に入ってから朝鮮人は植民地支配に従った。1930年代後半日本の戦時体制が進む中、日本に積極的に協力する人々も現れたが、大半の朝鮮人は黙々と従った。国民国家の経験がないまま王政から植民地になった朝鮮人に組織的な抵抗力があるはずもなく、民族の無力を個人・家門の栄達で克服しようとする「私」への没入意識が広まったであろう。

(1) 皇民化政策と強制の有無

3.1独立運動で武断統治の限界を知った日本が朝鮮で宥和政策を採ったため、1920年代の文化統治期には様々な変化があって、憲兵警察制度の廃止、日本統治を容認する限り、言論・結社の自由容認、学校教育での朝鮮語授業実施、さらに1931年から朝鮮人らが制限選挙のもとで地方自治への参政権を得た。1920年代は世界に反戦・平和ムードが高まり、日本国内も大正デモクラシーの時代であったため、その波に朝鮮も洗われた。朝鮮の植民地支配が厳しくなるのは日中戦争からの1930年代後半からである。所謂、皇民化政策の時期であって、朝鮮語禁止（国語常用運動）、宮城遙拝、創氏改名、徴兵制・徴用などが実施されたが、問題は強制の有無である。自ら懇願したか、任意か、従わざるを得なかったか、それとも強制だったかのことである。

1939年の制令十九号（創氏）および二十号（改名）で翌年から実施された創氏改名の実態を見てみよう。韓国語の慣用句に「私がそんな真似をすれば、姓を変える」（내가 그런 짓을 하면 성을 간다）、「姓を変える奴」（성을 바꿀 놈）という表現があって、前者は自分の言動を必ず守るとの誓いであり、後者は性質や品行が良くない人を蔑む表現である。そもそも朝鮮・韓国では血統中心の姓を変えることは難しいことであった。しかし、植民地当局によって日本風の家族中心の「氏」を創設して、朝鮮人の姓（苗字）が根本的に変わるようになった。1940年2月11日から創氏改名が接收開始したが、申告率が7.6%に低調すると、奨励、強要、脅迫などで79.3%まで引き上げた。自ら創氏改名した朝鮮人も大勢いて、旧体制の賤民などの社会的身分が低かった人は積極的に応じたと言われている。厳しい身分制度から彼らを解放させたのは植民地当局からである。韓国の代表的な近代小説家李光洙は香山光郎と変えたが、創氏改名を拒んで朝鮮名を固執し、あまつさえ家門の名誉を守るため命を絶った薛鎮永のような人々もいた。入学と進学拒否、官庁での不採用と解雇、社会的な不利益のため、創氏改名に応じなければならなかった人々も大勢いた。創氏改名をしたからと言って親日とは思えない。実は戦後に韓国で親日派と指弾された各界の名士の中にも氏名を変えなかった人も少なくない。植民地期には京城帝国大学を卒業し、戦後には韓国初の制憲憲法を制定し、高麗大学総長を務めた兪鎮午（1906～1987）は、朝鮮の伝統的な氏族制度を無視する創氏改名の強制の有無について次のように述べている⁽¹⁾。

私が彼らの言動の中で本当に憎んでいるのは、数個の表現ではなく史実または事実の歪曲である。例えば、彼らは創始改名が強制ではなかったと主張しているようだが、そんなことはないよ。勿論私もしなかったし、仁村（金性洙）もしなかった。ところで、我が子供たちが当時学校でどうなったかわかるか。殴打され、額に墨汁で×字が書かれたまま帰ってきた。それが強制でなければ、一体何を強制と言えるものか。

創氏改名が法律による義務ではなかったことは事実であって、兪鎮午をはじめ朝鮮の著名人の中でも応じなかった人々も多数いる。貧農の娘だった筆者の母もしていない。自ら懇願した人も、

進学と就職などでの社会的な不利益を避けるため応じざるを得なかった人もいたが、上記の証言をどのように受け止めればいいのか。任意の範囲を遙かに超えたことは否定できない。また、志願制についても兪鎮午は「徴兵制が実施される前に志願兵制があった。私が普成専門学校（高麗大学の前身）に勤めていたある時、総督府の学務局長という者が学生に志願兵を勧誘するように頼んだ。それで、勧誘すれば、それが何の志願なのかと抗議すると、その者の言葉が形式は志願で、実際は強制だと言いつつ」と述べている。しかし、植民地下の朝鮮の知識人らは、結局日本の戦争に協力せざるを得なく、兪鎮午も日本の戦争を容認して、朝鮮の若者に志願兵と学徒兵への入隊を督励する文学活動をしたため、韓国社会の一角から親日派と指弾されている⁽²⁾。植民地時代の戦争期に朝鮮の社会的人物が植民地当局に非協力的になることはあり得ないことであり、殖産銀行など金融機関から資金を借りる企業家が戦争献金をせざるを得なかったことは当然である。大概、社会的人物から貧農まで黙々と植民地当局に従わざるを得なかったのが、その時代であった。朝鮮で土木工事の仕事をした松尾茂は「昭和5、6年のころにくらべると、昭和12、3年には、反日感情の雰囲気もずいぶん違ってきていた。朝鮮の人たちも、あまり日本人に反感をもったり逆らうようなことをしたのでは結局、損になると気づいたのたろう」⁽³⁾と朝鮮人の意識変化を述べている。

皇民化政策をめぐる両国間の認識が極端に走るものが多い。『毎日新報』が朝鮮語で刊行され、第二京城放送が朝鮮語放送をしたとしても、学校などで朝鮮語が禁止され、賞罰があったのは事実である。そのため、歴史を断面でしか見ていない人々は朝鮮語禁止ほうそと受け止めている。抑圧的な植民地支配の下で、朝鮮人の認識が日本人と違うのは当然である。法律による義務でなくとも強制と認識されたであろう。況や植民地当局の弾圧の受けた人々には言うまでもないことである。

(2) 徴用の実態

韓国では戦時労務動員である徴用は強制動員と受け止めている。綿密に言えば、全部が強制動員ではなく朝鮮人の戦時労務動員には、募集（1939年9月）、官斡旋（1942年1月）、徴用方式（1944年9月）の三つの方式であった。官斡旋から強制性があつたと証言する人もいて、例えば4年間長崎県の端島（軍艦島）で働いた金先玉（忠清北道青川面、1923年生）は1941年2月に徴用され、端島で働いたが、島を出て初めて長崎市内にはいったのは原爆投下後の7日目であり、原爆で破壊された市内の後片付けのためであった⁽⁴⁾。1941年2月に徴用されたならば、その時は官斡旋時期の前であり、長崎から18キロしか離れていない島から出られずに4年間も働いたことは逃亡の恐れがあつたため、監督側が厳しく統制をしたからであろう。そのような厳しい統制を日本人にも適用したのか疑問である。日本人の中には戦前期は朝鮮人も日本国民だったので、徴用・徴兵は国民として果たすべき義務であつたため強制ではなく、「我らも徴用され、食べ物も乏しくて苦しんだ」と言う人もいる。戦争中は日本人も物心両面にわたって苦勞し、権力の暴力に耐えねばならなかつたことは周知のとおりであるが、日本人の徴用と朝鮮人の徴用は基本的に違うのである。それについて金英達は、朝鮮人徴用は植民地支配政策の一環であり、一般渡航でなくむきだしの物理的強制力であるが、日本人の場合は法的手続きにのっとりた強制力であると指摘している⁽⁵⁾。誰しも国家権力によって実行される徴兵・徴用を喜んで受け入れないであろうが、植民地朝鮮人らの認識は日本人の認識とは異なるものであつた。

ここで朝鮮での徴用の実態について述べよう。徴用された人々は大概農村出身であつて、権力もなく、教育も受けなく、金もない貧農の若者たちであつた。同じ村でも権勢のある家柄で真面に教育を受けた富農の息子は徴用から逃れた。いきなり面職員から白紙1枚貰ってから行く先も分からぬまま、急に故郷を離れて日本に渡つた。配属されたところは地名を聞いたこともない

炭鉱、鉱山、土木建設場、工場での労働の現場であった。彼らは異口同音で「重労働、粗悪な食事、ひもじさ、暴力、差別」と徴用の記憶を語っている。徴用者は勿論、その家族らの憤りは終戦直後に爆発した。1945年8月16日から25日まで朝鮮全土での警察官に対する暴行、脅迫、掠奪などを見れば、日本人警察官に対する事件が66件、朝鮮人警察官への事件が111件である。警察官・学校長・面職員とその家族などに対する殺害も日本人6件、朝鮮人21件となっている⁽⁶⁾。他民族よりも同民族に対する怒りと恨みがもつと強かったことが分かる。その理由は、植民地組織の拡大と日本人の下級官吏らの出征のため、人員が不足した組織の下部を朝鮮人が埋めたからである。警察組織の下部は朝鮮人らが埋め、朝鮮人面職員と巡査らが同民族に供出、徴用などを無理矢理に強要したことへの怨嗟のためであろう⁽⁷⁾。

終戦時、水原邑新豊国民学校4年生であった筆者の親戚に「日帝時代に一番嫌なことは何でしたか」と聞くと、「水原の日本軍飛行場まで歩いて行って草むしり作業をしたことである」と話したことを覚えている。小学校の3～4年生の子供が町から離れた軍飛行場で草むしり作業をすることは、今は想像もできないことである。

(3) なぜ日本と旧満州に朝鮮民族がいるのか。

朝鮮人たちは古くは明治時代、大体1920年代から朝鮮半島の南部地域から手稼ぎ、徴用などで日本に渡った。1945年8月の終戦当時の在日朝鮮人の全人口は約210万人くらいであった。このうちの多くが1930年代に渡航したと考えられている。1947年5月の外国人登録令で在日中の朝鮮人は約60万人くらいであって、その後1952年のサンフランシスコ講和条約発効とともに日本国籍を失った。そこから在日60万という象徴的な数字が生まれたが、彼らの大半は強制ではなく、自分の意思で日本に来て定住した人々であり、戦後、朝鮮半島より日本に密航して在日になった人々も多く、密航の理由は家族との再会、生活苦、特に政局不安であって、左右が鋭く対決した1948年の済州島四・三事件、朝鮮戦争などの戦火から逃れるためであった。彼らが現在の在日の元祖であって、その9割以上が朝鮮半島南部出身者であった。しかし、朝鮮半島が分断され、二つの政府が樹立されたため、在日社会も民団と総連に分断されたが、イデオロギーの対立は本国ほど激しくなかった。

もう一つは、中国の朝鮮族である。中国の朝鮮族は古くは清時代の18世紀から朝鮮半島から中国の東北地域に移住し、植民地時代には生活苦のために、または1932年満州国建国以来朝鮮総督府の政策によって、「開拓移民」及び「集団移民」の名の下に、満洲へ移住させられた。朝鮮半島の北部の咸鏡道・平安道の朝鮮人を現在の中国の吉林省へ送り、南東部の慶尚道の朝鮮人を黒龍江省へ、南西部の全羅道の朝鮮人を遼寧省へ送り、それぞれの地域で約20万人、合計で約60万人の朝鮮人が移住したといわれている。在満州朝鮮人の大部分は水田開拓・稲作に従事したが、製鉄所・炭坑などで働く人々もいた⁽⁸⁾。なぜ満州に移住させられたのか。1934年10月30日閣議決定された「朝鮮人移住対策ノ件」には「朝鮮南部地方ハ人口稠密ニシテ生活窮迫セル者多数存シ之ガ為南鮮地方民ノ内地ニ渡航スル者最近極メテ多数ニ上リ（中略）即チ朝鮮人ヲ鮮内ニ安住セシムルト共ニ人口過密ナル地方ノ人民を満洲ニ移住セシメ且内地渡航ヲ一層減少スルコト緊要ナリ」⁽⁹⁾と記されている。同決定の「朝鮮人内地移住対策説明」には1933年末に45万の渡航者（実数は50万人突破）と記されている。要するに日本への渡航者を減らすためにも、満州への移住対策を実行したのである。植民地期の日本の朝鮮人と満州国の朝鮮人は地理的には何千キロも離れているが、歴史的にはコインの裏表の関係であった。朝鮮の独立とともに多くは帰国したが、満洲に残留した者も多く、朝鮮族の若者は中国内戦には共産軍として、朝鮮戦争の際には北朝鮮軍、または中国義勇軍として参戦した。筆者も中国朝鮮族の学生二人を教えたことがあり、二人とも黒竜江省出身であって、彼らの遠い親戚が未だ慶尚道にいるという話を聞いたことがある。

(4) 果たして朝鮮人が日本人だったのか。

日韓併合後、朝鮮人は日本国民に編入された。人（国民）なき国はあり得ないが、国なき人はありうる。外国による征服と植民地によって、国家は崩壊・消滅する。しかし、人は国がなくても生存できる。国民国家の経験のないまま植民地になった朝鮮では個人、家族、門中のレベルでは生存の意欲は強かった。社会的上昇意識（出世）、固陋な因習からの脱却、平等的な人間関係のためにも朝鮮人は教育を求めようになった。富裕層の子弟は内地日本に留学し、士官学校にも入学して出世を目指した。彼らは日本人になるためではなく、個人的な生存戦略から高等教育を目指した。徴兵制が実施される前、1938年から陸軍特別志願兵制度が実施されたが、志願率が50倍から60倍くらいであった。なぜそれほどの朝鮮の若者が日本兵志願に殺到したのか。それは何を意味するのか。立派な日本兵になるためではなく、当時の朝鮮で給料をもらい、さらに近代的な制度に接する機会があるところは軍隊であった。近代的なものを学んで、自分を立身するためであった。戦後、韓国では1960年代頃まで「韓国社会でもっとも近代化されたところは軍隊である」と言われたほどであった。1920年代になってから朝鮮にも京城帝国大学をはじめ、高等教育機関が設立されて、植民地期に高等教育を受けた人々の多くは戦後韓国の各界のエリートとなった。

太平洋戦争末期に日本の総力戦のため朝鮮人が徴兵され、軍属と徴用に動員された。当時、朝鮮人も日本国民であったため、戦争に動員されたことを受忍しなければならないという日本の論理もある。BC級戦犯として1958年まで服役した後、裁判に訴えた元朝鮮人軍属李鶴来への判決が「原告の被害は日本国民が等しく受忍すべき戦争犠牲ないし戦争被害と同視すべきものであり、『特別犠牲』とは言えない」であった⁽¹⁰⁾。1947年5月の「外国人登録令」と1952年4月の「平和条約国籍離脱者」のような特例法の以前から、現実的には日本が降伏した日から朝鮮戸籍を持った朝鮮人はもう日本国民ではなくなった。それは、日本と朝鮮半島38度以南の地域に進駐した米軍も、日本の当局も、日韓両民衆も承知のことであった。しかし、講和後も戦犯の刑の義務を受け者の中に朝鮮人戦犯も含んだことについて、上述の李鶴来は「日本軍に組込まれ、日本のために尽くしたわれわれが、当の日本によって罰せられ続けるのです。しかも、軍人恩給を復活させ、戦傷病者戦没者遺族等援護法を制定し、それらからは日本国籍の者以外を排除する規定、いわゆる国籍条項を設けているのです。刑は日本人として、援護と補償は日本人ではないとして排除。あまりに不条理ではありませんか。」⁽¹¹⁾と、吐露している。時には軽蔑的に「鮮人」と呼ばわれたり、時には戦争に協力しているからとして「半島人」と呼ばれた。仮に創氏改名で日本名を名乗っても朝鮮人の殆どは自分が朝鮮人たることを忘れてはいなかったであろう。同祖同根、内朝一体、皇民化教育、創氏改名、徴兵制・徴用令などを敷いて無理矢理に日本人化されたが、果たして朝鮮人の差別がなくなったか、なお日本人として信用されたか、同時代を経験した人々ならばわかるであろう。

朝鮮戦争期の真夏に北朝鮮軍占領下のソウルにいた人から「炎天下の真夏が暑く感じられなかった」という話を聞いたことがある。その時、その人は13歳の少年であった。植民地支配下の大半の朝鮮人にも似通った認識があったであろう。「国がなくても個人は出世せねばならない、そのためにも頑張らねばならない」と踏ん張って下級官吏になった人も、自ら創氏改名をして日本名を名乗った人も、太平洋戦争で特攻隊として散華した人も、大概自国なき空虚感を持っていたはずであろう。1936年のベルリンオリンピックのマラソンでアジア選手としては初めて金メダルを獲得した孫基溙は、その2日後にベルリンから朝鮮の全羅南道羅州の知人に送った葉書に「슬平다!!?」（悲しい）と、唯三文字で国なき人の感情を切々と表していた。当時の『東亜日報』は日の丸を消した写真を掲載したため、無期限の発行停止になり、孫が朝鮮に帰国した時に歓迎の

人波もなく特別高等警察は民族主義運動の高揚を恐れて彼を監視した。『特高外事月報』(1936年10月分)には「警視庁に於ては朝鮮人のみの歓迎会等は一切認めざる方針を採り」、「嚴重取締を加へ凡ゆる不穩策動を阻止せり」と記した⁽¹²⁾。

2. なぜ雑穀飯を食べたか。

植民地朝鮮を経験した日本人には「朝鮮人は米より雑穀を好む」と思う人がいて書物の中でも散見できる。『朝鮮総督府警察官僚の回想』(草思社、2004年)の著者坪井幸生もその中の一人である。坪井は大分県生まれであるが、京城帝国大学法文学部法科を卒業し、高等文官試験行政科に合格して朝鮮総督府の警察官僚になった人物である。なぜ朝鮮人の多くは産米増殖政策にもかかわらず、米ではなく不味い外米とか、満州から輸入した粟などの雑穀を食べたのか。貧乏人が高級品を買えないのと同じ所以である。貧しいから切り詰めるため高い米が買えず、安い雑穀を買わざるを得なかったからである。その理由について筆者なりの観点を示そう。

まず、産米増殖計画について述べよう。日本は慢性的な米不足による外米輸入に外貨を使ったので、国際収支の悪化をもたらした。さらに、1918年シベリア出兵の前に米価高騰を狙った米商人などが米を売らなかつたため米価が高騰し、各地で米騒動が起きて、ついに寺内内閣が総辞職した。植民地朝鮮では1918年までに土地調査事業が終わり、近代的な土地所有と地稅制度が確立したが、1919年3.1独立運動が発生し、朝鮮民衆の不滿を鎮静化するため、植民地政策を見直さねばならなかつた。

1920年総督府は朝鮮で米900万石を生産して、そのうち米不足の内地に460万石を移出し、その代金で朝鮮も発展させる計画を立てた。計画自体は悪いものではなく、そのための干拓地の拡大、水利施設の整備、米品種の改良、化学肥料の使用によって、当時の統計数値を見ても確実に朝鮮の米生産は増加した。その代表的な地域が全羅北道であつて、日本から渡つた日本人が朝鮮農民から農地を買い、または荒蕪地を開墾したり、干潟を干拓して大地主となつた。朝鮮興業、不二農場、熊本農場ばかり。勿論、李啓善、金性洙兄弟などの朝鮮人の大地主もいて全羅地域で生産された米は群山から日本の大阪などに移出された。過去には米取奪と言われたが、取奪ではなく市場価額制度による移出であつて、当時の朝鮮内の米価額制度と朝鮮農民の生活を調べると、産米増殖の実態が分かるであろう。

要するに、産米増殖計画の問題点を整理すれば、以下の通りである。第一に、朝鮮の気候は米作に適しているにもかかわらず、伝統的な農法のため反当たりの収穫量が日本の半分であつたが、灌漑設備、肥料(金肥)、優良品種、栽培法の改良によって米の生産量は増えた。第二に、2度の増殖計画で生産量が増加したにも関わらず増産された米よりも多い朝鮮米が商品米として日本へ移出された。そのため、朝鮮の人口が増加して米消費量も増えたが、朝鮮では米不足となり、満州から雑穀導入が激増した。第三に、地主中心の米生産であつたため、小作農が多かつた朝鮮農民は高率の小作料、租稅、肥料代、水利組合費などを払つたため、小作農の手に入る米(粃)は少なかつた。第四に、朝鮮米の移入で日本の食糧、米価問題、国際収支対策に役立つたが、朝鮮米の大量移入により米価低落になり、昭和恐慌期以後日本の農村を圧迫したため、1934年この計画は打ち切りになつた⁽¹³⁾。しかし、産米増殖計画によって朝鮮は米を中心とした単一農業地帯となつた。綿花もしかり。

筆者が中学生の時、国語の先生から「学生の時、夏休みには奉仕活動のため、満州へ行つて農作業をした。その農村(多分、開拓団の村であろう)には朝鮮人、日本人、中国人の学生らがいしたが、食券の色が違つて、日本人は米飯を、朝鮮人は雑穀飯を、中国人は高粱を食べた。しかし、奉仕活動は楽しく、自分は胃が弱かつたが国へ歸つて来る時には元氣になつて歸つて来た」との

話を聞いたことがある。元々、朝鮮人の主食も米飯であるが、米が買えない人々は雑穀またはそれ以下の物を食べざるを得なかった。韓国が貧しかった時代、貧乏人が米飯ではなく、麦たっぶりの麦飯か、小麦粉で作った素麺とか水団を食べていたことを覚えている。

3. なぜ普通学校へ行ったのか。

1905年から日本による統監政治が始まり、日本が韓国の教育政策に介入して1906年に「普通学校令」制定した。当時、韓国も国権を回復すべく愛国啓蒙運動の下で新教育の必要性を痛感していたが、もはや国運は傾き、1910年8月併合に至った。その直後から朝鮮の国語は日本語となった。朝鮮総督府は35年間、3回にわたり朝鮮教育令を公布し、同時の時勢に合わせて1911年、1922年、1938年に教育方針を変えた。

日本人児童には義務教育が実施されたが、朝鮮人児童は義務教育ではなく、普通学校（1906年）→小学校（1938年）→国民学校（1941年）と名称が変わり、1946年から義務教育が実施されることとなった。教育財政に国庫補助金と地方費補助金から財政支援はあったが、普通学校の授業料は児童の父母が収め、不足した財源は租税の一部が回され、学校設立の際には地域住民が寄付金を出さねばならなかった。1920年代以後の文化政策の下で朝鮮人の教育熱が上がり、3面1校だった方針が1928年からは1面1校に変わって多くの学校が作られた。日本語を国語としたものの、朝鮮語も教科科目に含まれ、近代的かつ実用的な教育が施された。社会で他人より出世するためには普通学校で学ぶしかなく、下級官吏でもなるためには高等教育機関への進学するしかなかった⁽¹⁴⁾。しかし、当時の朝鮮は貧しく家父長的な社会であったため、進学できない児童も多く、特に女子児童の進学率は低かった。殊に、普通学校へ通わなかったら日本語も朝鮮語も解読できなく、植民地から解放された後も韓国語が読めない文盲が続出した。

日中戦争勃発後、日本は総動員体制に置かれ、朝鮮でも1938年度の第3次教育令改正後から教育の目的も内容も大きく変わった。国語常用運動の下で朝鮮語科目が消え、徹底的な皇民化教育が行われた。学校内では朝鮮語使用が禁止され、朝鮮人が徴用と兵役に動員されるようになったため、学校教育を受けていない人のために「青年特別錬成所」を設置した。その時期に、朝鮮社会では日本語教育が強化されて「国語全解・国語常用」が強要されたが、8割くらいの朝鮮人が日本語を解しなかったため、総督府の施政を伝えるにはやむを得ず朝鮮語の新聞を発刊し、朝鮮語のラジオ放送をしなければならなかった。

4. 朝鮮人生活様式の変化

植民地期の近代化の影響は否めない。それが植民地収奪であろう、それとも植民地近代であろうとも、先進的な植民地本国による支配なので、植民地にも近代的な変化が起こるのは当然である。朝鮮での経済成長とインフラ整備のため、朝鮮人の生活様式が変わって、衛生的になり、人口も増えた。伝統的な人間関係にも多少の変化があって、京城（ソウル）の本町には朝鮮人モボ・モガも歩き回り、余裕のある朝鮮人は百貨店、劇場、喫茶店などの公共の場で日本人と混ざることでもできた。伝統的な価値観を退ける新女性も賃金労働者も生まれ、都市の勤労者は大半が安賃金の労働者であったが、農村の小作農とは違って使える給与を貰えたため、消費力もあって生活様式が変わった。朝鮮人は王朝時代よりも植民地下で多くの文明的生活を経験し、若者たちが内地日本に留学し、外地朝鮮でも中学校以上の学生の中には内地への修学旅行を経験した。朝鮮の若者にとって内地の東京、大阪の近代的な文化は憧れの的であった。

朝鮮の主な都市（府）には併合の前から日本人町が建設され、次第に近代的な町が作られた。併合後には支配と被支配の関係が変わり、日本人町のインフラが優先的に建設・整備されたが、

その波及効果で朝鮮人の住居地にも上下水道と公衆衛生施設が施された。しかし、水道水は税を払って使用することになったため、大勢の朝鮮人は井戸に頼らざるを得ない生活ぶりであった。終戦時、京城の朝鮮人の半数くらいは井戸水を飲んでいて、当時、どちらが良く整備された町に住み、近代的な家屋で暮らしたかは明白なことである。植民地の近代化から弾き出され、小作農から焼畑民に、都市に出て土幕民（貧民）に、さらに貧困から逃れるために日本と満州への移住を余儀なくされた多くの朝鮮人のことも、植民地期の社会変動による負の遺産であり、貧困の移動である。1936年5月22日から6月7日まで『毎日申報』に15回連載された「豪華京城・土窟秘話」から当時のソウルの街並みをみてみよう⁽¹⁵⁾。

文化都市ソウル! ‘大京城’ と大きく拡張したソウルの大道には空を突くような大きな建物が隙間なく建ち並んで、近代建築の真髄を見せてくれる豪華な文化住宅が、町ごとに風変りを誇りながら現代都市の顔を見ている。しかし、他方では文化住宅がどこの国の言葉か分からないように、角材の柱にトタン板で作った壁をめぐらしたり、土を掘って古い筵をかけて暮らす土幕民が少なくないことを忘れてはいけない。京城府が調査した1926年の統計によれば、四大門の内外を合わせて3,590戸に15,814名である。

韓国では1960代半ばから近代化が始まり、ソウルの都心部には現代的な建物が建ち並んだが、郊外の丘陵には仕事を求めて農村からソウルに出た人々が板で作ったみすぼらしいバラックが群を成していた。世界中、どこの国にも発展の歪みはあってスラム街と貧民が生成される。韓国の場合、もはや植民地時代にその原型を残していたことが分かる。

5. 戦前世代と戦後世代の対日観

大半の韓国人には程度の差こそあれ反日主義を有している。しかし、その反日は日本人個人に向けられているよりは、国家、民族、特定集団に向けられている傾向が強い。韓国の知識人の中には戦前の日本人師匠を慕い、引揚げから30年以上経ってから訪れた韓国で幼馴染から歓待された日本人も多い。反日主義があるのは、李承晩政権以来政治目的として利用され、近現代歴史教育で反日教育を行ったからと言われているが、それだけでは説明が足りない。

植民地時代の経験者の中には「あの時代が一番良かった」という人々がいる。戦後生まれ世代の感覚では、国を奪われ、異民族に支配され、差別的な社会構造の中で生きたため、その世代こそ最も強烈な反日主義を有しているはずであると思えるが、意外に植民地世代の反日の度合いは強くない。植民地世代にも個々人の境遇によって反日の度合いに違いはあろうが、なぜ戦前の世代がそのように思っているのかを自問してみる。彼らに民族意識はあったが、国民国家の経験、国民意識、国民の歴史観の不在のまま、植民地時代を生き抜いた世代である。植民地支配がいつ終わるか分からない遼遠な時代に民族よりは自分・家族・家門の保全と利益を優先した。まともな教育も受けず、熟練した技術も有しなかった彼らにとって、日本人は一等民族であって、学ばなければならぬ相手であった。二等民族としての自虐意識がない交ぜになったため、個人レベルでの反日感情は強くないのではなかろうか。子供の時、植民地時代を生きた人々から時々「朝鮮人は叩かなければ言うことを聞かない」と言うことを聞いてことがある。その言葉に潜んでいる歴史性と意識を見れば、分かることである。

もう一つ彼らの対日認識を左右するのが、植民地時代と解放後の経験である。勤労働員、供出、徴用、徴兵などの戦争動員はあったが、大半の朝鮮人は朝鮮を離れることなく、朝鮮には殆ど空爆もなく戦場化することもなかったため、戦争の桎梏が分からなかった。異民族によって支配されていたが、植民地体制ならではの秩序と規律があつてそれなりに社会が動いていた。却って解放後に政局の不安、左右の分裂・分断、朝鮮戦争の悲惨を経験した。経済的には低生産と貧困で

苦しみ、社会的には無秩序と人間不信に陥った。解放の翌日から歓喜に溢れて急拵えの太極旗を心行くまで振るった彼らだったが、むしろ自国の実情にあまりにも絶望したためである。日帝が良かったと過ぎし日を懐かしがるのも無理ではなかろう。「植民地支配が良かったからである」と思う日本人もいるが、それは言語道断である。根本的な理由は解放後の韓国の全般的な状況があまりにも悪かったためである。国を持たなかった民族が遅まきながら自己樹立の陣痛を経験せねばならなかったからである。

終わりに

韓国には政府樹立直後から親日派を清算しようとしたがうまく行かず、民間レベルで清算作業が進められた2009年に『親日人名辞典』が刊行された。賛否両論が飛び交う中、朝鮮人徴兵1期(1944年)として戦争動員された86歳の老人が「我らの世代は生まれながら日本国民でした。それも兵役義務も参政権もない2等国民でした。我らが戦場へ行って死ぬ代わりに残された同族の地位が向上されると信じました。(中略) どうせ死ぬならば日本人兵士よりももっと勇ましく死んで朝鮮人の気概を見せてやろうとしました。愚かだったかもしれないが、邪悪ではありませんでした。(中略) 階級の高下を問わず、当時日本軍だった者を皆反民族行為者名簿に載せたならば、我らの心も安らかになったかもしれない。そんな免罪符の裏に隠れたくありません。」⁽¹⁶⁾と心境を述べたのは、旧日本軍将校の大半を画一的な基準をもって親日派と掲載したからである。

朝鮮が日本から解放された時、大半の朝鮮人は歓喜したが、一部の朝鮮人は気が動転した。その中には「独立されるとは思わなかった」と人も、「自分は日本人である」と絶叫した人も、解放から3年過ぎても家の中に昭和天皇の写真をかけて置いた人もいた。今も韓国には親日派呼ばわりされている人物たちがいる。中には許されざる売国奴と附日協力者らもいるが、大半の人々は黙々と植民地当局に従っただけであった。無論、朝鮮人の気概を守った人々もいたが、皇民化が進む中、朝鮮人の先生らは朝鮮の学生に朝鮮語を使うなと懲罰し、学徒兵への志願を督励した。そうするしかなかった時代であった。国と国民という領域を失った民族が私の領域で生きるしかなかった時代の歴史であり、認識である。

注

1. 『東亜日報』1982年8月13日。
2. 民族問題研究所『親日人名辞典・親日問題研究叢書人名編2(日～○)』2009年。
3. 松尾茂『私が朝鮮半島でしたこと』草思社、2002年、105頁。
4. 長崎在日朝鮮人の人権を守る会『軍艦島に耳を澄ませば(増補改訂版)』社会評論社、2016年、35-39頁。
5. 金英達『金英達著作集Ⅱ・朝鮮人強制連行の研究』明石書店、2003年、30-48頁を参照。
6. 森田芳夫・長田かな子『朝鮮終戦の記録・資料編第1巻』巖南堂書店、1980年、13-15頁。
7. 同上書、17頁。
8. 朴仁哲は朝鮮人が満州に移住した主な理由として、本国で経済困難、金銭難、生活難、衣食難、事業失敗などを挙げているうえ、年々増えている日本人地主に対する朝鮮人農民の小作争議を避けて、民族的矛盾と絡み合った階級的な矛盾を緩和する目的で移住政策を採ったと述べている。朴仁哲「朝鮮人『満州』移民のライフヒストリー(生活史)に関する研究—移民体験者たちへのインタビューを手掛かりに—」(北海道大学大学院教育学研究科博士学位申請論文)2015年12月。
(https://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/bitstream/2115/60478/1/PIAO_RENZHE.pdf#search=%27、

2018.6.7)

「朝鮮族」(<https://ja.wikipedia.org/wiki/>, 2018.6.9)

9. 「朝鮮人移住対策ノ件」(昭和9年10月30日閣議決定) 国立公文書館所蔵。
(<https://www.digital.archives.go.jp/das/image/M0000000000001698384>, 2018.6.20)
10. 李鶴来『韓国人元BC級戦犯の訴え』梨の木舎、2016年、155頁。
11. 同上書、97-98頁。
12. 「憲法を考える・揺れる価値2」『朝日新聞』2面、2018.5.4。
13. 河合和男『朝鮮における産米増殖計画』未来社、1986年。
「産米増殖計画」『韓国民族文化大百科』(<https://encykorea.aks.ac.kr/>, 2017.2.19)
14. 呉成哲『植民地における初等教育の形成』教育科学社、2000年。(韓国語)
15. その他のコラムは、1回「文化住宅とは?どこの国の話かー1日働いて1日もまともに食えない3千余戸1万5千名」『毎日申報』1936年5月22日。3回「麗らかな春に哀れな嗚咽声ー春はきたが春を失った土幕村」5月24日である。因みに1925年の京城の人口は342,626人であり、そのうち朝鮮人は247,404人であった。
16. 「ESSAY・私も反民族行為者でした」『朝鮮日報』
(http://news.chosun.com/site/data/html_dir/2010/01/06/2010010603899.html, 2018.5.5)

参考資料

- ・李泰鎮(鳥海豊記)『東大生に語った韓国史』明石書店、2006年。
- ・大江志乃夫・麻田喬二・三谷太一郎他編集『近代日本と植民地3ー植民地化と産業化ー』岩波書店、1993年。
- ・呉成哲『植民地における初等教育の形成』教育科学社、2000年。(韓国語)
- ・カーター・J・エッカート(小谷まさ代訳)『日本帝国の申し子』草思社、2004年。
- ・河合和男『朝鮮における産米増殖計画』未来社、1986年。
- ・許粹烈(保坂祐二訳)『植民地朝鮮の開発と民衆』明石書店、2008年。
- ・金英達『金英達著作集Ⅱ・朝鮮人強制連行の研究』明石書店、2003年。
- ・ジョージ・アキタ、ブランドン・パーマー(塩谷紘訳)『「日本の朝鮮統治」を検証する1910-1945』草思社、2013年。
- ・坪井幸生『朝鮮総督府警察官僚の回想』草思社、2004年。
- ・長崎在日朝鮮人の人権を守る会『軍艦島に耳を澄ませば(増補改訂版)』社会評論社、2016年。
- ・松尾茂『私が朝鮮半島でしたこと』草思社、2002年。
- ・宮嶋博史・李成市・尹海東・林志弦『植民地近代の視座ー朝鮮と日本ー』岩波書店、2004年。
- ・森田芳夫・長田かな子『朝鮮終戦の記録・資料編第1巻』巖南堂書店、1980年。
- ・朴枝香・김철・김일영・李榮薫編『解放前後史の再認識Ⅰ』本の世界、2006年。(韓国語)
- ・尹海東, 황명주『植民地公共性ー実態と隠喩の距離』図書出版本と共に、2010年。(韓国語)
- ・朴仁哲「朝鮮人『満州』移民のライフヒストリー(生活史)に関する研究ー移民体験者たちへのインタビューを手掛かりにー」(北海道大学大学院教育学研究科博士学位申請論文) 2015年12月。
(https://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/bitstream/2115/60478/1/PIAO_RENZHE.pdf#search=%27, 2018.6.7)
- ・「朝鮮人移住対策ノ件」(昭和9年10月30日閣議決定) 国立公文書館所蔵。
- ・「豪華京城・土窟秘話、15回」『毎日申報』1936年6月7日付け。

- ・「憲法を考える・揺れる価値2」『朝日新聞』2018年5月4日付け。
- ・「朝鮮産米増殖計画」(<https://ja.wikipedia.org/wiki/>、2016.3.14)
- ・「産米増殖計画」『韓国民族文化大百科』(<https://encykorea.aks.ac.kr/>、2017.2.19)
- ・「創氏改名」(<https://ko.wikipedia.org/wiki/>、2016.3.14)